

年末調整 チェックリスト 10項目 令和7年分

- 1. 扶養控除等（異動）申告書を提出した（配偶者・扶養親族の確認済）
- 2. 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書を提出した（合計所得金額を記入済）
- 3. 保険料控除申告書を提出した（生命保険・地震保険・社保等の証明書添付済）
- 4. 住宅借入金等特別控除申告書を提出した（2年目以降・年末残高等証明書添付済）
- 5. 配偶者の年収（合計所得見積額）を確認した（令和7年分：123万円以下が扶養内）
- 6. 特定親族特別控除の対象者（19～22歳・所得58万超123万以下）を確認した
- 7. マイナポータル連携で控除証明書のXMLを取得した（生保・地震・国年等）
- 8. 前職の源泉徴収票を提出した（転職・2社以上掛け持ちの場合）
- 9. 育休中・休職中でも在籍先に申告書を提出した
- 10. 控除証明書の原本またはXMLをすべて用意した

出典：国税庁 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>（2026-05-28確認）

178万円・104万円は未成立の案。令和7年分の非課税ラインは160万円。